

第百六十六宗議会 宗務総長挨拶

宗務総長 増田修誠

新緑のさわやかな風が木々の緑を渡る候となりました。皆様には法務御多忙のところ御出席を賜わり心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。

新内局発足以来、多くの課題を抱え、前内局の方針をしっかりと受け継ぎ、検討・確認を加え、信頼される宗教を確立していくことが基本であり、内政を整えることが出発点であると考え、一步一步皆様のご理解・ご支援のもと、歩ませていただいております。

今年の報恩講法会（お七夜）は、温かな日に恵まれ十万人を上まわる檀信徒御家族連れの参詣者が多く、次世代を担う若手後継者、親子三代での御出勤もあり、頼もしく感じられた法会でありました。

昨年九月一日東京国立劇場にて開催されました「声明公演」は、一四〇〇名を超え、法主殿を主に、維那様のご指導と知堂・中堅・若手後継者が研修を重ね、皆様の感動の中、厳粛な公演で終えることができ、そのご縁が新潟の地で高田声明公演依頼を受け、新潟組内若手後継者も研修に加わり、四月十四日新潟市民芸術文化会館にて、五〇〇名を超える皆様に厳かな高田声明公演が行なわれました。

今回、宗祖降誕会法会、第十八世円上人二〇〇〇年忌・第二十一世堯熙上人一〇〇〇年忌法会を通し、本山専修寺声明公演の案内をさせて頂きましたところ、九〇〇名を上回る多くの御住職皆様、檀信徒皆様と共に「高田報恩講式」声明の厳肅な感動深まる法会へと連なり、明日を担う若手後継者皆様のたゆまぬ研修研鑽へ合掌念仏の声が響きわたりました。

今後一層の声明研鑽研修、各仏教公開講座、仏教文化講座、後継者研修、檀信徒研修へとつなぎ、講師皆様の許可をいただき、今年もユーチューブ配信を進め、本山・別院・寺院への情報発信ネットワークの構築へと進めてまいりたいと考えます。

二〇二三年の宗祖親鸞聖人御誕生八五〇年、聖徳太子一四〇〇年忌、中興真慧上人五〇〇年忌、立教開宗八〇〇年の『特別法要』を迎えさせて頂いたに当り、「特別法要」新事務局を開設し、一段と各行事、法会への取り組みのスピードを速めて参りたく、御承認を賜りたく謹んでお願いを申し上げます。

本山専修寺、高田寺院の法灯を絶すことなく、先達の思い願いをしっかりと受け止め、時代を見据え、幼児・子ども・若者へのご縁づくり、父母・祖父母へのご勝縁づくりへと特別法要の円成に向けて最善の努力を尽くして参りたく皆様のご支援を賜りますよう御願いを申し上げます。

「宝物館建設推進」は、先の議会におきまして報告申し上げました通り、宗祖親鸞聖人の直筆を含む数百点におよぶ国宝・重要文化財の聖教・文書・絵画・仏像は「唯一無二」の法宝物そのものであります。現宝物館は老朽化が進み、設備面も貧弱であり、建て替へは高田寺院・檀信徒の切望であ

り、後世にしっかりと受け継ぎ守らなければならぬ重要な宝物館建設事業であり、審議をいただき承認を賜りましたところであります。

前宝物館建設の図面を受け、建設推進委員会、法主殿、関係各位、専門各位、臨時常任委員会、総代会各会議にて検討審議をいただき、『親鸞聖人の教えに出会う宝物館』として、宝物展示は、見せる展示から伝える展示へ、時代に即し映像により誰もが内容を理解できる、体験できる展示方法、拝観方法を考え、「聖人の教えに出会う宝物館」として、アプローチ動線を見据えた宝物館として御報告を申し上げ、審議を賜りますようお願い申し上げます。

「明日香坊官屋敷」は、専修寺門前の歴史的建造物であり、寺内町の景観を保つものであり、現存する坊官屋敷として重要な建物であり、先の宗議会にて、建物外部面の修復完成にとどめ、案内板設置にて承認を賜ったところであります。その後、別紙1期修復現状の資料写真で示す立柱及び各柱の腐食等がひどく、耐震安全上の問題もあり、専門家の意見を聞き、更に、今後の坊官屋敷の将来的有効活用、使用目的を検討し、臨時常任委員会にて意見を賜り、内部施設は、宝物館宝物に展示出来ない、歴史的貴重な物・品等々の掲示・展示・体験を踏まえ、宝物館と展示関連した坊官屋敷として考えたく、建物外部面の復元工事を進めて参りたいと考えます。

二〇二三年『特別法要』宗祖親鸞聖人がご生涯をかけ、明らかにしていただいた念仏の教えを聞き、御遺徳を忍び、「ありがとうございます」と感謝させていただく法会へと、重ねて皆様の御支援御理解を謹んでお願い申し上げます。

宗 達

宗 達 第一二二八号

法主殿来る令和元年六月九日午後一時より真宗高田派専修寺京都別院一光三尊佛御開扉法会に御親修御親教相成る

令和元年五月十四日

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

法主鈴印

宗 達 第一二二九号

前法主殿来る令和元年六月十九日午前十一時より福井市折立町 稱名寺前住職納骨にあたり御直香相成る
令和元年五月十二日

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

法主鈴印

宗 告

宗 告 第一〇六九号

来る令和元年八月一日より同五日まで第九十三回佛教文化講座を開講する

令和元年五月十五日

宗務総長 大僧都 増藤田 眞藤田 眞藤田 眞藤田
総務 中僧都 眞藤田 眞藤田 眞藤田
総務 中僧都 眞藤田 眞藤田 眞藤田

宗 告 第一〇七〇号

来る令和元年八月十四日より同十六日まで歓喜会執行相成る

令和元年五月十五日

宗務総長 大僧都 増藤田 眞藤田 眞藤田
総務 中僧都 眞藤田 眞藤田 眞藤田
総務 中僧都 眞藤田 眞藤田 眞藤田

任 免

令和元年五月三十一日

依請解其職

福井別院責任役員

福井別院総代

福井別院総代

福井別院佑事

福井別院世話方

福井別院世話方

福井別院世話方

福井別院世話方

福井別院世話方

福井別院世話方

福井別院世話方

福井別院会計監査

知堂を命ずる

知堂見習い

補 福井別院輪番

松樹院住職

依請解其職 福井別院輪番

任 福井別院副輪番

依請解其職 福井別院副輪番

福井別院責任役員を委嘱する

福井別院理財員を委嘱する

福井別院総代を命ずる

福井別院総代を委嘱する

福井別院佑事を命ずる

福井別院承事を命ずる

福井別院法務員を命ずる

六

佐々木真修

圓光寺住職

徳照 慶壽

出見 隆文

聖徳寺

水戸守 勉

松樹院

鰐淵 堅造

聖徳寺

内田伊佐夫

勝光寺住職

佐々木俊英

聖徳寺

水口 尊

松樹院

西端 勲

寶幢寺住職

佐々本泰秀

本流院衆徒

陶山 善晴

光照寺衆徒

宮崎 浄忍

願教寺衆徒

山田 登信

六

福井別院役事を命ずる

願教寺衆徒

奥 高仁

寶幢寺衆徒

小林 義博

法光寺衆徒

山下 光了

願教寺衆徒

山本 宏弘

組長交代

平成三十一年四月三十日

依請解其職

福井第二組組長

加藤 智性

福井別院世話方を委嘱する

稱名寺

近藤 輝夫

聖徳寺

尾崎 専一

西光寺

坪田 昌典

松樹院

八木 仁司

松樹院

笹原 德行

本流院

西出ミチコ

松樹院

牧野 富夫

勝髪寺

佐々木雅子

福井第一組組長を命ずる

信行寺住職

波刃野俊香

令和元年五月二十五日

依請解其職

愛知第四組組長

三井 蓮孝

福井別院会計監査を委嘱する

専福寺

本田 明人

松樹院

松浦 廣

令和元年五月二十六日

愛知第四組組長を命ずる

常照寺住職

亮 嚴弘

令和元年五月三十一日

依請解其職

大阪組組長

平田 教信

授 律 師
授 律 師
授 大 律 師
授 律 師
授 權 中 僧 都
授 律 師
授 律 師
授 律 師

谷 口 妙 翠
笠 井 珠 光
野 村 涼 成
丹 羽 英 顕
武 田 真 也
白 井 智 瑛
富 張 真 澄
蒲 池 龍 樹

離 派

平 成 三 十 一 年 四 月 十 七 日
三 重 県 津 市 戸 木 町

常 照 寺 衆 徒 坂 本 義 光
常 照 寺 衆 徒 島 田 一 實
常 照 寺 衆 徒 田 澤 鋼 徳
常 照 寺 衆 徒 山 本 洋 恵
常 照 寺 衆 徒 奥 野 光 雅
常 照 寺 衆 徒 茂 木 善 祐
常 照 寺 衆 徒 白 木 勇 哲
西 向 寺 衆 徒 廣 瀬 淨 慧
西 向 寺 衆 徒 廣 瀬 妙 希

東 京 都 町 田 市 真 光 寺 町 三 三 七 番 地 一 六 常 照 寺
平 成 三 十 一 年 三 月 十 八 日 付 に て 包 括 関 係 を 廃 止 し た

還 俗

転 属

令 和 元 年 五 月 三 十 一 日

三 重 県 鈴 鹿 市 稻 生 成 泉 寺 に 転 属 を 許 可 す る

東 京 都 大 田 区 西 六 郷

関 東 別 院 衆 徒

松 村 勉 聖

平 成 三 十 一 年 三 月 十 八 日

東 京 都 町 田 市 真 光 寺 町

常 照 寺 前 住 職

坂 本 清 和

特許法衣

令和元年五月十四日

一、桜重色燃金紋五条袈裟着用を許可する

正覚寺住職

松原 俊幸

本山表彰

見潮寺前住職

西居 了心

正運寺前住職

三輪 文雄

西光寺前住職

都築 寛寛

安照寺衆徒

君島 祥覺

泰澄寺衆徒

佐藤 慈弘

善性寺住職

藤喜 昂教

正全寺住職

藤 了雄

宝林寺住職

林 真栄

光圓寺住職

望月 光演

信光寺住職

分部 守円

西光寺前坊守

山本 厚子

等覚寺前坊守

谿花早代子

願誠寺前坊守

鳴海紀代子

西願寺前坊守

上原 光子

住職在職五十年

一乗寺住職

市橋 玄爾

(裏頭授与)

円忠寺住職

暮澤 三生

正業寺住職

松川 慶樹

専誠寺住職

増田 修誠

褒賞

令和元年五月二十一日

本山褒賞

浄福寺住職

鈴木 紀生

常超院住職

藤源 清光

妙法寺住職

井上 義正

祖師寿賞

西信寺住職

末崎 教了

積善寺住職

大竹 宣誠

正因寺住職

鷲尾 恵門

常照寺住職

亮 嚴弘

光輪寺前住職

中村 宜興

布教任命

第二十三世堯禛上人御正当

五・六	逮夜	権大僧都	浦井	宗司
五・七	晨朝	権大僧都	東雲	正乘
	日中兼逮夜	権中僧都	中村	宜成
五・八	晨朝	権中僧都	藤田	正知
	日中	少僧都	千草	篤昭
親鸞聖人降誕会				
五・二一	日中	権大僧都	真昌	智海
圓遵上人二百年忌				
堯熙上人 百年忌				
五・二一	逮夜	律 師	安藤	純海
五・二二	晨朝	権中僧都	鷲山	了悟
五・二二	日中兼逮夜	少僧都	花山	光瑞
五・二三	晨朝	少僧都	長谷部	行雄
五・二三	日中	律 師	大河戸	悟道

五月御影堂常在説教（晨朝）

五・一	権中僧都	里榮	秀教
五・二	少僧都	岡	知道
五・三	権少僧都	真置	信海
五・四	権中僧都	田中	明誠
五・五	中僧都	佐藤	弘道
五・六	律 師	隆	妙灑
五・九	権中僧都	中村	宜成
五・一〇	権中僧都	田中	明誠
五・一一	権中僧都	安藤	章仁
五・一二	大僧都	上田	隆順
五・一三	大律師	北畠	大道
五・一四	中僧都	戸田	恵信
五・一五	少僧都	山中	真諭
五・一六	律 師	古芝	智泉
五・一七	律 師	隆	妙灑
五・一八	律 師	北畠	心淳
五・一九	大僧都	上田	隆順
五・二〇	中僧都	青木	義成
五・二一	少僧都	山中	真諭
五・二四	律 師	水沼	碧水
五・二五	律 師	田中	唯聴

五・二六 律 師 若林 妙百 六・一〇
 五・二七、二八 權大僧都 浦井 宗司 六・一一
 五・二九 權少僧都 真置 信海 六・一二
 五・三〇 少僧都 上田 英典 六・一三
 五・三一 權中僧都 田中 明誠 六・一四、一五

五月御影堂常在説教（速夜・日中）

五・九 速夜 權少僧都 高藤 英光 六・一七
 五・一〇 日中 權少僧都 高藤 英光 六・一八
 五・一五 速夜 少僧都 山中 真諭 六・一九
 五・一六 日中 中僧都 青木 義成 六・二〇
 六・二一 律 師 隆 妙灑 六・二一
 六・二二 律 師 田中 唯聰 六・二二
 六・二三 權少僧都 真置 信海 六・二三
 六・二四 律 師 水沼 碧水 六・二四
 六・二五 少僧都 山中 真諭 六・二五
 六・二六、二七 權大僧都 浦井 宗司 六・二六、二七
 六・二八 少僧都 上田 英典 六・二八
 六・二九 律 師 山中 久行 六・二九
 六・三〇 大律師 高島 光憲 六・三〇
 六・三 權中僧都 田中 明誠 六・三
 六・四 權中僧都 里榮 秀教 六・四
 六・五 律 師 隆 妙灑 六・五
 六・六 權大僧都 戸田 栄信 六・六
 六・七 權中僧都 藤田 正知 六・七
 六・八 律 師 若林 妙百 六・八
 六・九 中僧都 青木 義成 六・九

六月御影堂常在説教（晨朝）

六・一 權中僧都 村上 英俊 六・一
 六・二 大僧都 上田 隆順 六・二
 六・三 權中僧都 田中 明誠 六・三
 六・四 權中僧都 里榮 秀教 六・四
 六・五 律 師 隆 妙灑 六・五
 六・六 權大僧都 戸田 栄信 六・六
 六・七 權中僧都 藤田 正知 六・七
 六・八 律 師 若林 妙百 六・八
 六・九 中僧都 青木 義成 六・九

六月御影堂常在説教（日中）

六・七 速夜 權少僧都 高藤 英光 六・七

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

平成三十一年

四・三十 福井県福井市折立町

稱名寺前住職

佐々木實凌

贈 権少僧正

令和元年

五・四 愛知県岡崎市才栗町字西外戸

聖洞寺前々坊守 島

信子

六・八 日中

六・九 逮夜

六・一〇 日中

六・一五 逮夜

六・一六 日中

高田慈光院 月例会会

五・一〇、一六、二六

六・一〇、一六、二六

権少僧都 高藤 英光

中僧都 青木 義成

中僧都 青木 義成

大律師 北畠 大道

中僧都 青木 義成

権中僧都 田中 明誠

権中僧都 鷺山 了悟

報徳園 月例会会

五・一五

六・一五

少僧都

権中僧都

山中 真諭

田中 明誠

去る5月28日から5月30日の3日間にわたり第166宗議会が開催された。第1日目、午前9時50分に出席議員が両御堂を参拝した。その後宗務院2階の第1会議室において開会式が行われた。法主殿のご臨席を仰ぎお言葉を拝し、大西議長が奉答申し上げた。

本会議に入り、はじめに生桑議会運営委員長より本会議を3日間とし、日程の報告があった。議員協議会を挿んで、押小路事務局長より常任委員会の報告があった。その後、「令和元年度真宗高田派歳入歳出予算」等を慎重審議の上、上程されている7議案及び承認事項が可決された。

可決議案及び承認事項、報告事項は次のとおりである。

第166 宗議会議案

- 議案第1号 令和元年度 真宗高田派歳入歳出予算
- 議案第2号 令和元年度 専修寺歳入歳出予算
- 議案第3号 令和元年度 真宗高田派共済会歳入歳出予算
- 議案第4号 令和元年度 高田派法主褒賞特別会計歳入歳出予算
- 議案第5号 令和元年度 専修寺聖教保存修理特別会計歳入歳出予算
- 議案第6号 令和元年度 宝物館建設特別会計歳入歳出予算
- 議案第7号 「真宗高田派宗規程」の一部改正について

承認事項

- 1、特別法要撤修事務局の立上げの件について
- 2、直属寺院の管理について
- 3、宝物館建設設計変更の件について
- 4、明日香坊官屋敷について

上記のとおり提出します。

令和元年5月28日

宗務総長	大僧都	増田修誠
総務	中僧都	藤谷知良
総務	中僧都	置和徳

議案第1号

令和元年度 高田派歳入歳出予算

自 1.6.1
至 2.5.31

歳入の部

(単位 円)

科	目	元年度予算額	30年度予算額	30年度決算見込
1. 宗教	活動収入	[133,700,000]	[136,200,000]	[133,230,000]
1.	冥加	(12,800,000)	(16,800,000)	(14,440,000)
	1. 僧侶冥加	5,800,000	5,800,000	5,900,000
	2. その他冥加	2,000,000	2,000,000	2,870,000
	3. 札録	5,000,000	9,000,000	5,670,000
2. 懇志	志	(25,500,000)	(23,500,000)	(25,450,000)
	1. 報恩講懇志	13,500,000	13,500,000	13,800,000
	2. 報恩講	3,000,000	3,000,000	2,650,000
	3. 諸法要懇志	5,000,000	5,000,000	4,900,000
	4. 団参懇志	4,000,000	2,000,000	4,100,000
3. 義納	納	(82,400,000)	(82,400,000)	(80,560,000)
	1. 寺院賦課金	82,000,000	82,000,000	80,200,000

2. 過年度収入	400,000	400,000	360,000
4. 刊行物収入	(13,000,000)	(13,500,000)	(12,780,000)
1. 刊行物収入	13,000,000	13,500,000	12,780,000
2. 資産管理収入	[1,950,000]	[400,000]	[1,950,000]
1. 資産運用収入	(1,950,000)	(400,000)	(1,950,000)
1. 諸利子	1,950,000	400,000	1,950,000
3. 雑収入	[11,000,000]	[11,000,000]	[20,000,000]
1. 雑収入	(11,000,000)	(11,000,000)	(20,000,000)
1. 雑収入	11,000,000	11,000,000	20,000,000
4. 特定預金取崩収入	[40,000,000]	[65,000,000]	[65,000,000]
1. 引当金取崩収入	(40,000,000)	(65,000,000)	(65,000,000)
1. 引当金取崩収入	40,000,000	65,000,000	65,000,000
5. 繰入金収入	[1,000,000]	[1,000,000]	[1,000,000]
1. 繰入金収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)
1. 専修寺回金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
6. 前年度繰越収支差額	[20,000,000]	[5,000,000]	[0]

前年度總收支差額	(20,000,000)	(5,000,000)	()
前年度總收支差額	20,000,000	5,000,000	0
合計	207,650,000	218,600,000	221,180,000

歳出の部

科 目	元 年 度 予 算 額	3 0 年 度 予 算 額	30年度決算見込
1. 宗 教 活 動 支 出	[142,470,000]	[148,490,000]	[144,344,000]
1. 宗 教 活 動 費	(83,680,000)	(91,180,000)	(90,050,000)
1. 報 恩 講 費	15,000,000	15,000,000	15,700,000
2. 諸 法 会 費	5,000,000	7,000,000	3,350,000
3. 講 社 補 助 費	8,000,000	8,000,000	6,550,000
4. 旅 費	4,000,000	3,000,000	4,700,000
5. 都 市 開 教 費	0	0	0
6. 披 費	500,000	500,000	250,000
7. 宗 務 総 長 交 際 費	800,000	800,000	900,000
8. 山 内 清 掃 費	2,000,000	1,000,000	2,150,000
9. 諸 会 議 費	2,000,000	2,000,000	1,000,000
10. 事 務 費	1,900,000	1,900,000	1,700,000
11. 褒 賞 費	1,400,000	1,400,000	1,200,000
12. 団 参 披 費	1,200,000	1,200,000	730,000

13.	広報事業費	25,000,000	27,000,000	26,400,000
14.	調度費	480,000	480,000	350,000
15.	出版費	3,000,000	11,000,000	10,900,000
16.	負担金	1,400,000	1,400,000	1,100,000
17.	修繕費	2,000,000	2,000,000	1,400,000
18.	刊行物購入費	10,000,000	7,500,000	11,670,000
2.	宗議費	(3,960,000)	(3,960,000)	(3,320,000)
1.	議員手当旅費	2,800,000	2,800,000	2,300,000
2.	議長交際費	190,000	190,000	140,000
3.	議事事務局費	190,000	190,000	130,000
4.	議事運営費	780,000	780,000	750,000
3.	監正局費	(380,000)	(380,000)	(250,000)
1.	監正局会議費	290,000	290,000	250,000
2.	監正局長交際費	90,000	90,000	0
4.	教 学 費	(20,580,000)	(21,400,000)	(18,160,000)
1.	教 学 研 究 費	1,600,000	1,600,000	1,000,000

2.	教 学 布 教 費	5,110,000	5,410,000	4,550,000
3.	出 版 広 報 費	3,600,000	3,800,000	3,000,000
4.	教 学 各 種 団 体 費	2,400,000	2,400,000	2,200,000
5.	婦 人 坊 守 教 化 費	3,450,000	3,650,000	3,450,000
6.	青 少 年 教 化 費	3,120,000	3,340,000	3,200,000
7.	檀 信 徒 教 化 費	1,300,000	1,200,000	760,000
5.	教 学 院 運 営 費	(6,970,000)	(6,970,000)	(6,730,000)
1.	教 学 研 究 費	2,340,000	2,340,000	2,200,000
2.	調 度 費	800,000	800,000	700,000
3.	諸 会 議 費	3,830,000	3,830,000	3,830,000
6.	補 助 金 支 出	(12,800,000)	(9,800,000)	(9,800,000)
1.	高 田 学 苑 補 助 金	1,100,000	1,100,000	1,100,000
2.	高 田 幼 稚 園 補 助 金	700,000	700,000	700,000
3.	本 寺 崇 敬 費	8,000,000	5,000,000	5,000,000
4.	高 田 会 館 補 助 金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
7.	管 理 費	(12,000,000)	(11,600,000)	(14,460,000)

1. 消耗品費	1,700,000	1,700,000	1,800,000
2. 印刷料	100,000	1,700,000	70,000
3. 通信印刷費	4,000,000	2,000,000	5,770,000
4. 水道光熱管理費	5,300,000	5,300,000	4,600,000
5. 諸雜費	900,000	900,000	2,220,000
8. 公租公課	(2,100,000)	(3,200,000)	(1,574,000)
1. 法人税	100,000	100,000	72,000
2. 消費税	500,000	500,000	482,000
3. 固定資産税	1,500,000	2,600,000	1,020,000
2. 人件費	[58,000,000]	[58,500,000]	[57,650,000]
1. 給料手当	(58,000,000)	(58,500,000)	(57,650,000)
1. 諸給与	49,500,000	48,000,000	49,500,000
2. 日直宿直費	1,000,000	1,000,000	1,000,000
3. 通勤補助費	1,500,000	1,500,000	1,550,000
4. 福利厚生費	6,000,000	8,000,000	5,600,000
3. 繰入金支出	[1,000,000]	[1,000,000]	[1,000,000]

1. 繰入金支出	(1,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)
1. 高田派共済会回金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
4. 資産取得支出	[1,000,000]	[1,000,000]	[0]
1. 備品取得支出	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
1. 備品取得支出	1,000,000	1,000,000	0
5. 特定資産繰入支出	[0]	[1,000,000]	[0]
1. 特定資産繰入支出	(0)	(1,000,000)	(0)
1. 減価償却引当	0	0	0
2. 退職給与引当	0	1,000,000	0
6. 予備費	[3,000,000]	[3,000,000]	[0]
予備費	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
予備費	3,000,000	3,000,000	0
7. 次年度繰越収支差額	[2,180,000]	[5,610,000]	[18,186,000]
次年度繰越収支差額	(2,180,000)	(5,610,000)	(18,186,000)
次年度繰越収支差額	2,180,000	5,610,000	18,186,000
合 計	207,650,000	218,600,000	221,180,000

議案第2号

令和元年度 専修寺歳入歳出予算

歳入の部

自 1.6.1
至 2.5.31
(単位 円)

科 目	元年度予算額	30年度予算額	30年度決算見込
1. 宗教活動収入	[262,500,000]	[277,900,000]	[268,850,000]
1. 諸進進納	(96,400,000)	(102,700,000)	(97,160,000)
1. 進納所冥加金	3,000,000	3,000,000	2,960,000
2. 申物冥加金	85,000,000	93,000,000	85,600,000
3. 特別懇志金	0	0	0
4. 賽	8,000,000	6,300,000	8,600,000
5. 御梁筆冥加金	400,000	400,000	0
2. 納骨堂冥加金	(162,500,000)	(171,600,000)	(168,500,000)
1. 浄華台冥加金	60,000,000	70,000,000	61,700,000
2. 納骨堂加入冥加金	15,000,000	13,100,000	16,200,000
3. 納骨壇移転冥加金	0	0	400,000
4. 納骨壇永年管理冥加金	2,500,000	2,500,000	4,500,000

5. 懇志金	5,000,000	6,000,000	4,700,000
6. 恭敬冥加金	80,000,000	80,000,000	81,000,000
3. 墓地管理冥加金	(3,600,000)	(3,600,000)	(3,190,000)
1. 墓地管理冥加金	3,500,000	3,500,000	2,870,000
2. その他冥加金	100,000	100,000	320,000
4. 特別懇志金	(0)	(0)	(0)
1. 特別懇志金	0	0	0
2. 資産管理収入	[400,000]	[1,000,000]	[420,000]
1. 資産運用収入	(400,000)	(1,000,000)	(420,000)
1. 諸利子	400,000	1,000,000	420,000
3. 雑収入	[3,000,000]	[3,000,000]	[65,000,000]
1. 雑収入	(3,000,000)	(3,000,000)	(65,000,000)
1. 雑収入	3,000,000	3,000,000	65,000,000
4. 特定資産取崩収入	[55,500,000]	[381,000,000]	[141,000,000]
1. 特定資産取崩収入	(55,500,000)	(381,000,000)	(141,000,000)
1. 減価償却引当預金取崩収入	0	141,000,000	141,000,000

2. 宝物館建設引当預金取崩収入	55,500,000	240,000,000	0
5. 前年度繰越収支差額	[167,000,000]	[10,500,000]	[0]
前年度繰越収支差額	(167,000,000)	(10,500,000)	(0)
前年度繰越収支差額	167,000,000	10,500,000	0
合計	488,400,000	673,400,000	475,270,000

歳出の部

科 目	元 年 度 予 算 額	3 0 年 度 予 算 額	30年度決算見込
1. 宗 教 活 動 支 出	[207,750,000]	[239,800,000]	[161,760,000]
1. 門 室 費	(30,000,000)	(30,000,000)	(32,000,000)
1. 門 室 費	30,000,000	30,000,000	32,000,000
2. 維 持 費	(73,050,000)	(80,900,000)	(35,100,000)
1. 護 持 費	10,000,000	10,000,000	7,800,000
2. 恭 敬 費	2,000,000	2,000,000	1,400,000
3. 定専上人・堯真上人年忌法会	2,000,000	0	0
4. 声 明 公 演 費	2,000,000	10,000,000	8,000,000
5. 事 務 費	4,000,000	4,000,000	4,000,000
6. 披 待 遇 費	1,800,000	1,800,000	1,800,000
7. 団 参 清 掃 費	900,000	750,000	900,000
8. 協 賛 費	1,500,000	1,500,000	1,100,000
9. 申 物 購 入 費	6,000,000	7,000,000	5,300,000
10. 調 度 費	2,850,000	2,850,000	2,400,000

11. 文 化 財 保 存 費	40,000,000	41,000,000	2,400,000
3. 管 理 費	(77,800,000)	(101,000,000)	(68,970,000)
1. 自 動 車 諸 費	2,000,000	2,000,000	1,500,000
2. 水 道 光 熱 管 理 費	15,000,000	15,000,000	13,000,000
3. 綠 化 管 理 費	3,500,000	3,000,000	3,500,000
4. 通 信 印 刷 費	4,500,000	4,500,000	4,800,000
5. 諸 消 耗 品 費	2,500,000	2,500,000	2,200,000
6. 一 又 料	1,000,000	1,000,000	1,050,000
7. 損 害 保 險 料	3,500,000	3,500,000	3,500,000
8. 土 地 借 用 料	800,000	1,000,000	800,000
9. 公 租 公 課	3,500,000	3,500,000	3,120,000
10. 警 備 費	5,000,000	6,000,000	4,500,000
11. 雜 費	1,500,000	1,500,000	1,000,000
12. 防 火 設 備 費	5,000,000	7,500,000	5,000,000
13. 營 繕 補 修 費	30,000,000	50,000,000	25,000,000
4. 納 骨 堂 費	(6,800,000)	(6,800,000)	(5,900,000)

1. 法	會	費	3,800,000	3,800,000	3,250,000
2. 記	念	費	1,500,000	1,500,000	1,000,000
3. 納	骨	費	1,500,000	1,500,000	1,650,000
5. 墓	地	費	(3,600,000)	(3,600,000)	(3,510,000)
1. 雜	持	費	3,500,000	3,500,000	3,500,000
2. 諸	雜	費	100,000	100,000	10,000
6. 交	付	金	(16,500,000)	(17,500,000)	(16,280,000)
1. 院	號	金	15,500,000	16,500,000	15,500,000
2. 納	骨	金	1,000,000	1,000,000	780,000
2. 人	件	費	[143,600,000]	[138,500,000]	[143,900,000]
1. 給	料	當	(143,600,000)	(138,500,000)	(143,900,000)
1. 諸	給	與	113,000,000	107,000,000	113,000,000
2. 備	人	費	3,000,000	6,000,000	2,800,000
3. 日	直	費	3,200,000	2,000,000	3,200,000
4. 通	勤	費	4,400,000	3,500,000	4,400,000
5. 福	利	費	20,000,000	20,000,000	20,500,000

3. 繰入金	支出	[57,577,910]	[242,276,544]	[2,276,544]
1. 繰入金	支出	(1,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)
1. 高田派	回金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
2. 特別会計	繰入金	支出 (56,577,910)	(241,276,544)	(1,276,544)
1. 専修寺聖教特会	繰入金	支出 1,077,910	1,276,544	1,276,544
2. 宝物館建設特会	繰入金	支出 55,500,000	240,000,000	0
4. 資産	取得	支出 [49,000,000]	[48,000,000]	[300,000]
1. 構築物	取得	支出 (45,000,000)	(45,000,000)	(0)
1. 構築物	取得	支出 45,000,000	45,000,000	0
2. 備品	取得	支出 (4,000,000)	(3,000,000)	(300,000)
1. 備品	取得	支出 3,000,000	2,000,000	300,000
2. ソフトウェア	取得	支出 1,000,000	1,000,000	0
5. 特定資産	産支	支出 [0]	[1,000,000]	[0]
1. 特定資産	産支	支出 (0)	(1,000,000)	(0)
1. 退職給与	引当	0	1,000,000	0
2. 減価償却	引当	0	0	0

3. 納骨堂引当	0	0	0
4. 宝物館建設基金へ	0	0	0
6. 予備費	[3,000,000]	[3,000,000]	[0]
予備費	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
予備費	3,000,000	3,000,000	0
7. 次年度繰越収支差額	[27,472,090]	[823,456]	[167,033,456]
次年度繰越収支差額	(27,472,090)	(823,456)	(167,033,456)
次年度繰越収支差額	27,472,090	823,456	167,033,456
合計	488,400,000	673,400,000	475,270,000

令和元年度真宗高田派共済会歳入歳出予算

令和元年6月1日から令和2年5月31日

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
財 産 収 入	[90,000]	[73,000]	[17,000]
預 金 利 子	10,000	10,000	0
国 公 債 利 金	80,000	63,000	17,000
掛 金 収 入	[12,368,000]	[12,468,000]	[Δ100,000]
寺 院 掛 金	11,900,000	12,000,000	Δ100,000
本 山 職 員 掛 金	468,000	468,000	0
繰 入 金 収 入	[1,000,000]	[1,000,000]	[0]
高 田 派 回 金	1,000,000	1,000,000	0
償 還 金	[2,000,000]	[2,000,000]	[0]
償 還 金	2,000,000	2,000,000	0
前 年 度 繰 越 金	[10,000,000]	[11,000,000]	[Δ1,000,000]
収 入 合 計	25,458,000	26,541,000	Δ1,083,000

【支出の部】

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
給 付 金	[10,000,000]	[9,000,000]	[1,000,000]
祝 金 ・ 見 舞 金	3,000,000	2,000,000	1,000,000
香 慰 料	3,000,000	3,000,000	0
奨 励 金	4,000,000	4,000,000	0
奨 学 金 ・ 奨 励 金	[3,200,000]	[3,200,000]	[0]
奨 学 金	3,000,000	3,000,000	0
奨 励 金	200,000	200,000	0
記 念 品 費	[1,300,000]	[1,300,000]	[0]
記 念 品 費	1,300,000	1,300,000	0
事 務 費	[420,000]	[420,000]	[0]
事 務 費	420,000	420,000	0
諸 手 当	370,000	370,000	0
雑 費	50,000	50,000	0
積 立 金	[2,000,000]	[2,000,000]	[0]

国 公 社 債 繰 入 費	2,000,000	2,000,000	0
予 備 合 計	[8,538,000]	[10,621,000]	[Δ 2,083,000]
支 出 合 計	25,458,000	26,541,000	Δ 1,083,000

議案第4号
令和元年度 高田派法主褒賞特別会計歳入歳出予算

歳入の部
自 1.6.1
至 2.5.31
(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 雑 持 資 金 利 子	500	533	△33	預金利息
2. 法 主 褒 賞 特 別 基 金 取 崩	0	700,000	△700,000	
3. 雑 収 入	0	0	0	懇志等
4. 繰 越 金	878,542	416,269	462,273	前年度繰越金
合 計	879,042	1,116,802	△237,760	

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 委 員 会 費	86,000	36,000	50,000	
1. 委 員 会 手 当 旅 費	66,000	36,000	30,000	選考委員手当、 旅費
2. 会 議 費	20,000	0	20,000	選考委員会昼食 代
2. 褒 賞 費	640,000	202,260	437,740	
1. 記 念 品 費	600,000	177,660	422,340	受賞者記念品
2. 披 費	40,000	24,600	15,400	受賞者、招待者 接待費
3. 諸 雑 費	840	0	840	
4. 次 期 繰 越 金	152,202	878,542	△726,340	次年度繰越金
合 計	879,042	1,116,802	△237,760	

*令和元年5月31日現在 積立基金合計 4,800,000円

議案第5号
 令和元年度 専修寺聖教保存修理特別会計歳入歳出予算

自 1.6.1
 至 2.5.31
 (単位 円)

歳入の部

科	目	本年度予算額	前年度予算額	内 訳
1.	国庫補助金	[1,927,000]	[1,784,000]	
	国庫補助金	(1,927,000)	(1,784,000)	
	国庫補助金	1,927,000	1,784,000	
2.	三重県補助金	[375,000]	[381,000]	
	三重県補助金	(375,000)	(381,000)	
	三重県補助金	375,000	381,000	補助事業分25,000円含
3.	津市補助金	[175,000]	[178,000]	
	津市補助金	(175,000)	(178,000)	
	津市補助金	175,000	178,000	
4.	所有者負担金	[1,077,910]	[1,276,544]	
	所有者負担金	(1,077,910)	(1,276,544)	

	所有者負担金	1,077,910	1,276,544	補助事業分25,400円含
5. 雑	収 入	[0]	[0]	
	雑 収 入	(0)	(0)	
	雑 収 入	0	0	
合	計	3,554,910	3,619,544	

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	内 訳
1. 総 事 業 費	[3,460,510]	[3,529,944]	
請 負 費	(3,410,110)	(3,479,544)	
1. 人 件 費	1,534,000	1,569,000	
2. 原 材 料 費	32,100	37,600	
3. 直 接 経 費	1,534,000	1,569,000	
4. 特 別 経 費	0	42,000	
5. 技 術 料 等 経 費	0	4,200	
6. 消 費 税	310,010	257,744	
主 たる 事 業 費	(50,400)	(50,400)	補助事業分
1. 報 償 費	35,000	35,000	講師依頼
2. 旅 費	10,000	10,000	
3. 需 用 費	5,400	5,400	
2. そ の 他 の 経 費	[94,400]	[89,600]	
そ の 他 の 経 費	(94,400)	(89,600)	

指 導 監 督 旅 費	68,000	68,000	
需 用 費	26,400	21,600	
合 計	3,554,910	3,619,544	

議案第6号
令和元年度 宝物館建設特別会計歳入歳出予算

自 1.6.1
至 2.5.31
(単位 円)

歳入の部

科 目	元年度予算額	30年度決算見込	内 訳
1. 専修寺より繰入	[55,500,000]	[240,000,000]	*一光三尊佛御開扉法会と伝灯奉告法会の1.9億円と 関東別院からの5,000万円たして2.4億円
専修寺より繰入	(55,500,000)	(240,000,000)	
2. 懇志金収入	[200,000,000]	[50,000,000]	*特別懇志金5,400万円+150万円→5,550万円
懇志金収入	(200,000,000)	(50,000,000)	
懇志金収入	200,000,000	50,000,000	関東別院より収入
3. 雑収	[0]	[157,239]	
雑収	(0)	(157,239)	
雑収	0	157,239	銀行利息 (27年3月~30年12月)
4. 前年度繰越金	[284,865,239]	[0]	
前年度繰越金	(284,865,239)	(0)	
前年度繰越金	284,865,239	0	
合 計	540,365,239	290,157,239	

歳出の部

科	目	元年度予算額	30年度決算見込	内 訳
1. 建設	工事費	[149,100,000]	[0]	会館建設・見積合わせ額
	建設工事費	(149,100,000)	(0)	工事契約時に契約の10%
	建設工事費	149,100,000	0	上棟時30%・中間30%・完成時30%
2. 付帯	設備経費	[0]	[0]	
	付帯設備経費	(0)	(0)	
	付帯設備経費	0	0	
3. 設計	監理費	[14,410,000]	[5,292,000]	設計・監理料菅野企画設計
	設計監理費	(14,410,000)	(5,292,000)	工事契約時に1000万
	設計監理費	14,410,000	5,292,000	中間時に441万・完成に残金
4. その他	他経費	[5,000,000]	[0]	
	その他他経費	(5,000,000)	(0)	
	その他他経費	5,000,000	0	
5. 繰越	金	[371,855,239]	[284,865,239]	
	繰越金	(371,855,239)	(284,865,239)	

繰越金	371,855,239	284,865,239	銀行通帳金額は、234,865,239円
合計	540,365,239	290,157,239	

宗 教 法 人 『真 宗 高 田 派』 宗 制

第 四 章 宗 務 機 関 第 一 節 内 局

(33 ページ 上 段)

第 四 十 二 条 内 局 の 事 務 を 取 り 扱 う た め、録 事、承 事 及 び 事 務 員、委 託 若 干 名 を 置 き、宗 務 総 長 が 任 命 ま た は 委 嘱 す る。

第 六 章 監 正 局

(44 ページ 下 段)

第 百 三 十 四 条 監 正 局 の 役 職 員 は、左 の 職 を 兼 ね る こ と が で き な い。

一 宗 務 院 の 役 員

宗 教 法 人 『真 宗 高 田 派』 宗 制

第 四 章 宗 務 機 関 第 一 節 内 局

第 四 十 二 条 内 局 の 事 務 を 取 り 扱 う た め、役 員 及 び 職 員 を 置 き、宗 務 総 長 が 任 命 ま た は 委 嘱 す る。

2 わ が 派 の 役 員 は 内 局 及 び 維 那 と す る。

3 わ が 派 の 職 員 は 左 の 通 り と す る。

一 録 事 等 職 員

二 知 堂 及 び 恭 敬 衆 職 員

三 事 務 職 員

四 作 事 等 職 員

第 六 章 監 正 局

第 百 三 十 四 条 (同 文)

一 (同 文)

二 宗義会議員

2 監正局の役職員は、選挙運動員になることはできない。

宗教法人『真宗高田派』宗規程

宗規第二号 選挙規程

第二章 選挙権及び被選挙権

(70ページ下段)

第七条 左に掲げる役職員等は、立候補前日までに退職しなければ被選挙権を有しない。

- 一 宗務院の役職員
- 二 監正局の役職員
- 三 管理委員長並びに管理委員
- 四 別院の役職員
- 五 組長並びに副組長

二 (同文)

2 監正局の役職員は、推薦を含む選挙運動をすることができない。

附則

この規則は令和元年六月一日より施行する。

宗教法人『真宗高田派』宗規程

宗規第二号 選挙規程

第二章 選挙権及び被選挙権

第七条 (同文)

- 一 宗務院の職員
- 二 (同文)
- 三 管理委員長及び管理委員
- 四 別院の輪番及び役職員
- 五 組長及び副組長

- 六 わが宗派に関係のある学校の職員
- 七 わが宗派に関係のある団体の職員

第七章 選挙運動

(76ページ下段)

第三十八条 左の役員は、選挙運動をすることができない。

- 一 宗務院、別院、監正局の役員
- 二 選挙管理委員会

- 六 わが宗派に関係のある学校の役員
- 七 わが宗派に関係のある団体の役員

第七章 選挙運動

第三十八条 左に掲げる役員等は、推薦を含む選挙運動をすることができない。

- 一 宗務院の職員
- 二 監正局の役員
- 三 選挙管理委員会

2 次の各号に該当する者は、その役職地位を利用して選挙運動をすることができない。

- 一 内局及び維那
- 二 別院輪番及び役員
- 三 わが宗派に関係のある学校の役員
- 四 わが宗派に関係のある団体の役員

附則

この規則は令和元年六月一日より施行する。

第九章 寺院、教会、その他所属団体

第一節 寺院

第百七十五条（同文）（49ページ上段）

2 本寺とは、宗祖の建立された栃木県芳賀郡二宮町高田にある専修寺をいう。

第九章 寺院、教会、その他所属団体

第一節 寺院

第百七十五条（同文）

2 本寺とは、宗祖の建立された栃木県真岡市高田にある専修寺をいう。

「真宗高田派宗規程」の一部改正について

現 行 規 程	改 正 後 規 程
<p style="text-align: center;">法規審議委員会規則</p> <p>(名称) 第一条 本委員会は、真宗高田派法規審議委員会と称する。</p> <p>(事務局) 第二条 本委員会の事務局は、真宗高田派本山宗務院に置く。</p> <p>(目的) 第三条 本委員会は、真宗高田派諸法規の問題点を検討し、審議立案することを目的とする。</p> <p>(委員) 第四条 本委員会の委員は、教師の内から総長が委嘱した八名をもって構成する。任期は四年とする。</p>	<p style="text-align: center;">法規審議委員会規則</p> <p>(名称) 第一条 (同文)</p> <p>(事務局) 第二条 (同文)</p> <p>(目的) 第三条 本委員会は、宗務総長の諮問に基づき真宗高田派諸法規の問題点を検討審議することを目的とする。</p> <p>(委員) 第四条 本委員会の委員は、教師の内から総長が委嘱した者をもって構成する。任期は四年とする。但</p>

但し留任を妨げない。

(委員長、副委員長)

第五条 委員長・副委員長は、委員の互選による。

二、委員長は、本委員会の会務を統括し、本委員会を代表する。

三、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、委員長の職務を代行する。

(事務局員)

第六条 事務局員は、委員長の指揮監督を受け、本委員会の事務を処理する。

(参考人)

第七条 本委員会は、必要に応じ参考人を招集し、説明または意見を聞くことができる。

(開催)

第八条 本委員会は、原則として二ヶ月に一回開催するが、必要に応じ、臨時に開催することができる。

し留任を妨げない。委員交代の時は前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長)

第五条 (同文)

二、(同文)

三、副委員長は、委員長を補佐し、委員長が職務を執行できない場合は、委員長の職務を代行する。

(事務局員)

第六条 (同文)

(参考人)

第七条 (同文)

(開催)

第八条 本委員会は、随時必要に応じて開催する。

(会計)

第九条 本委員会の会計は、原則として法規審議会費で運営する。

(規約の変更)

第十条 本委員会規約の変更は、委員会において、委員の過半数の決定による。

付則

本委員会規約は、平成五年六月十五日より施行する。

(会計)

第九条 (同文)

(規約の変更)

第十条 本委員会規約の変更は、委員会において、委員の過半数の決定による。但し同数の場合は委員長の決定によるものとする。

附則

本委員会規約は、平成五年六月十五日より施行する。

附則

平成三十年十二月十九日 一部改正。

平成30年度における学校法人高田学苑の決算は次のとおりですので、
当学苑寄附行為第40条の規定に基づき公告いたします。

貸借対照表

平成31年3月31日

学校法人 高田学苑
(単位:円)

資産の部	科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	土地	(8,630,259,210)	(8,172,382,008)	(457,877,202)
有形固定資産	建物	(7,001,998,255)	(6,320,624,996)	(681,373,259)
	構築物	1,025,122,922	1,025,122,922	0
	教育研究用機器備品	4,674,605,702	4,015,891,322	658,714,380
	管理用機器備品	896,009,349	881,182,870	14,826,479
	図書	137,687,060	123,891,905	13,795,155
	車輛	8,992,294	11,191,068	△ 2,198,774
	学苑林	225,685,192	223,583,668	2,101,524
		3,976,258	7,242,763	△ 3,266,505
		29,919,478	29,919,478	0

建設仮勘定	0	2,599,000	△	2,599,000
特定資産	(1,530,597,198)	(1,752,110,000)	(△	221,512,802)
退職給与引当特定資産	312,490,000	312,490,000		0
施設設備拡充引当特定資産	1,218,107,198	1,239,620,000	△	21,512,802
第2号基本金引当特定資産	0	200,000,000	△	200,000,000
その他の固定資産	(97,663,757)	(99,647,012)	(△	1,983,255)
借地権	2,257,500	2,257,500		0
電話加入権	1,285,980	1,285,980		0
施設利用権	427,140	498,330	△	71,190
ソフトウェア	972,000	1,396,440	△	424,440
有価証券	80,070,136	80,070,136		0
差し入れ保証金	350,000	350,000		0
長期前払金	12,301,001	13,788,626	△	1,487,625
流動資産	(939,230,158)	(529,794,658)	(409,435,500)
現金預金	750,692,652	331,759,203		418,933,449

未 収 入 金	92,835,540	104,732,552	△	11,897,012
前 払 金	274,296	2,776,226	△	2,501,930
立 替 金	30,499,102	30,513,321	△	14,219
修学旅行費預り資産	59,028,168	53,046,156		5,982,012
卒業諸費預り資産	5,900,400	6,967,200	△	1,066,800
資 産 の 部 合 計	(9,569,489,368)	(8,702,176,666)	(867,312,702)

負債の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	(449,063,466)	(248,633,413)	(200,430,055)
長期借入金	199,999,999	0	199,999,999
退職給与引当金	249,063,469	248,633,413	430,056
流 動 負 債	(1,118,489,081)	(471,438,471)	(647,050,610)
短期借入金	199,999,999	0	199,999,999
未 払 金	538,086,128	64,963,616	473,122,512

前受金	286,588,000	317,493,000	△	30,905,000
預り金	28,886,386	28,968,499	△	82,113
修学旅行費預り金	59,028,168	53,046,156		5,982,012
卒業諸費預り金	5,900,400	6,967,200		1,066,800
負債の部合計	(1,567,552,549)	(720,071,884)	(847,480,665)

純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	(12,342,913,064)	(12,133,304,251)	(209,608,813)
第1号基本金	12,170,913,064	11,761,304,251		409,608,813
第2号基本金	0	200,000,000	△	200,000,000
第4号基本金	172,000,000	172,000,000		0
繰越収支差額	(△ 4,340,976,245)	(△ 4,151,199,469)	(△)	189,776,776)
翌年度繰越収支差額	△ 4,340,976,245	△ 4,151,199,469	△	189,776,776
純資産の部合計	(8,001,936,819)	(7,982,104,782)	(19,832,037)
負債及び純資産の部合計	(9,569,489,368)	(8,702,176,666)	(867,312,702)

注記

1. 重要な会計方針

①引当金の計上基準

○徴収不能引当金・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

○退職給与引当金

(短期大学)

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 120,732,155円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(中学校及び高等学校) 退職金の支給に備えるため、期末要支給額 998,336,564円 から三重県私学振興会より交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

②その他重要な会計方針

○有価証券の評価基準及び評価方法

*移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等
該当無し

3. 減価償却額の累計額の合計額

5,685,174,379円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

0円

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金へ組入れを行うこととなる金額

491,282,712円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位：円)

	当年度(平成31年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	480,970,136	504,737,767	24,667,631
(うち満期保有目的の債券)	(149,678,462)	(150,777,527)	(1,098,066)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	390,000,000	353,964,171	△36,035,829
(うち満期保有目的の債券)	(390,000,000)	(353,964,171)	(△36,035,829)
合 計	870,070,136	852,701,938	△11,368,198
(うち満期保有目的の債券)	(539,679,462)	(504,741,698)	(△34,937,764)
時価のない有価証券	-		
有 価 証 券 合 計	870,070,136		

②明細表

(単位：円)

種 類	当年度 (平成31年 3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	590,000,000	570,169,300	△19,830,700
株 式	40,390,674	55,366,240	14,975,566
投 資 信 託	239,679,462	233,166,398	△ 6,513,064
貸 付 信 託	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	870,070,136	858,701,938	△11,368,198
時価のない有価証券	-		
有 価 証 券 合 計	870,070,136		

興学布教研究大会

報告

例年のように本年も「高田派興学布教研究大会」が、四月二十九日（月曜日・昭和の日）、高田本山宗務院大会議室で開催された。本大会は、高田教学を研究・布教を振興する目的で、毎年この日に開催されている高田派随一のアカデミックな大会であり、本年も教学研究・布教に熱心な方々が多数出席された。

午前十時より開始。御法主からお言葉をいただき、そして真置和徳総務のご挨拶の後、午前中に次の三名の方々がそれぞれ三十分の持ち時間で発表をされ、午後にはその質疑応答が行われた。発表者には後日、発表された内容をまとめ、ご報告いただいた。

親鸞聖人を中心とした仏身・仏土観

澄泉寺住職 櫻田 親紀

『緋御書』に関する一考察

誓元寺衆徒 栗原 妙直

われらは ほとけのこどもなり

法性寺衆徒 真置 信海

「親鸞聖人を中心とした仏身・仏土観」

澄泉寺住職 櫻田 親紀

〈序〉

親鸞聖人における仏身・仏土観について考察したい。仏身、仏土はそれぞれ不可分のものと考え、また仏土は仏身に付随する性格を帯びているので、主に仏身観について考察を加えることにより、主にもまた明らかにしていきたい。

〈本論〉

☆ 其の一 「浄土教祖師達の仏身観」

親鸞聖人の仏身観を語るうえで、親鸞聖人の思想に多大な影響を与えた浄土教祖師達の仏身観を知る必要があるであろう。

◎曇鸞大師 二種法身（法性法身・方便法身）

如来はこれ実相の身なり、これ物の為の身なりと知らざればなり。

諸仏・菩薩に二種の法身まします。一つには法性

法身、二には方便法身なり。(中略)

この二の法身は異にして分つべからず。一にして同ずべからず。『往生論注』

※曇鸞大師の仏身觀は親鸞聖人に多大な影響を与えたと考えられる。

◎道綽禪師 三身 (法身・報身・化身)

主著『安樂集』の中で、『大乘同性教』を引用しながら。

穢土の中の成仏は悉くこれ化身なり

淨土の中の成仏は悉くこれ報身なり

如来の真法身は、色なく形無く、見るべからず、

生無く滅無し

◎善導大師 三身 (法身・報身・化身)

法性真如海と 報化等の諸仏と

(法身) (報身) (化身) 『觀經疏』

※善導大師は道綽禪師と同じ三身説を説くが、その中でも特徴的なのは、阿弥陀仏の報身を殊更に主張した点であろう。

◆中国淨土教の祖師たちの仏身觀、共通理解について

二種法身、三身と違いはあるが、いずれも法身(真如身)と報身(人格仏)を認めるところに、その共通点がある。

◎法然上人 二身 (真身・化身)

真身とは、これ真実の身なり。いわく弥陀因位の時、世自在王仏のところにおいて、六八の願を発したまふの後、兆載永劫の間、布施・自戒・忍辱・精進等の六度万行を修め、得たまふところの修因感報の身なり。(中略)

仏の身色は夜摩天の閻浮檀金のごとくなり、身量は六十万億那由多恒河沙由旬なり。『逆修説法』

化身とは、しかるに機に随い時に応じ、その身を化現すること、大小不同なり。(中略)

いわく三十六万億化仏、各々真仏と俱に十方

世界念仏の衆生を撰取したまふなり。『逆修説法』

※法然上人にとって最高、最上の仏は、私たちと人格的に呼応する、色も形もある阿弥陀仏である。

☆ 其の二 「親鸞聖人の仏身觀」

◎親鸞聖人 二種法身 (法性法身・方便法身)

法性すなわち如来なり『一念多念文意』

十方微塵世界の 念仏の衆生をみそなはし

撰取して捨てざれば 阿弥陀となづけたてまつる

『和讃』

※親鸞聖人は法性法身・方便法身両方を優劣の無い真仏だと考えていた。

◆親鸞聖人の仏身観のイメージ

曇鸞大師の仏身観はコインの表と裏に例えられ

よう。表には阿弥陀仏のお姿が彫りこまれており、

裏面には何も書かれていない(真如)。対して親鸞

聖人の仏身観のイメージはボールに例えられよ

う。阿弥陀仏という名のボールの中に法性法身と

方便法身二つの性質が含有されている。

☆ 其三 親鸞聖人の仏土観

(無相浄土・有相浄土)

◎無相浄土の表現

法性のみやこへむかへるてかへらしむとなり。

『唯信鈔文意』

◎有相浄土の表現

・かならずかならず一ところへまいりあふべく候

・されば念仏往生とふかく信じて、しかも名号をと
となへんずるは、うたがひなき報土の往生にてあ
るべくさふらふなり(中略)浄土にてかならずか
ならずまぢまいらせさふらふべし。

『親鸞聖人書簡』

※自らの死、また親しい人の死に際して送った手
紙にこそ、親鸞聖人の本心、仏身・仏土観が集約
されていると考える。

『『緋御書』に関する一考察』

誓元寺衆徒 栗原 妙直

高田派には江戸時代から今に至るまで、毎年元
日に拝読する『緋御書』と呼ばれる御書が存在す
る。これは寛政十年(一七九八)に、当時の高田
派第十八世法主円遵上人(一七四八〜一八一九)
が門末に向けて下附した御書で、翌年元旦に拝読
されて以降、毎年元旦の拝読が恒例となったとさ
れている。当時円遵上人は、同じ頃高田派学僧の
筆頭として宗門の学事を担っていた智慧光院真淳
(一七三六〜一八〇七)と共に復古運動と称した

活動を行い、念仏者としてのあり方を問うていた。そんな中著されたのが『緋御書』であった。本発表では、『緋御書』の内容から円尊上人の執筆意図を検討し、今もなお親しまれている『緋御書』が、著述から二百年以上経った今どのように捉えられるべきかを問うた。

そこでまずは円尊上人の生涯について概説し、続いて『緋御書』全体の内容について解説した。その内容は大きくは前半と後半に分けられる。前半ではまず、世の無常について述べ、我が身もまた無常であって「死」という縁がやがて訪れることをしっかりと認識しておくべきことを論じ、衆生が救われていく道として念仏往生の教えが示される。それを受けて後半は、念仏往生の教えに對してどのような心持ちで念仏生活を送るべきであるかが問われていく。それは具体的に言えば、何者をも救わんとする阿弥陀仏の慈悲心にもとるような行いは慎まなければならないと強く誠めるものであった。

本発表で『緋御書』を取り上げた理由は、この

後半部分に見られる『梵網經』の引用にある。『梵網經』は真淳も自身の著述の中で再三引用しており、復古運動に与えた影響は大きいと考えられる。そこで特に『梵網經』の引用箇所を焦点を当ててさらに検討を深めた結果、次の二点が明らかになった。

①円尊上人が『梵網經』を依用した意図には、『梵網經』に示される儒教思想の導入があったと考えられる。儒教思想を貫く道德の側面を『梵網經』の中に見出し、念仏者の慎みある生活の規範として取り入れようとしたと考えられる。

②『梵網經』は近代以降の研究により中国で成立した偽經であるとする考え方が定説となっており、今日では中国成立ならではの仏教と儒教の融合した思想が垣間見られる書物として知られている。しかし円尊上人の時代にはまだインド成立のものを鳩摩羅什が翻訳したと信じられていた。このことを考慮すると、円尊上人ははじめから儒教

思想が記された経典と理解して『梵網経』を引用したのではなく、中国の儒教思想と類似した精神が見られると考えて『梵網経』を引用し、その中に説かれる「孝順」を心がけていればそれはそのまま持戒を意味し、身を慎むこととなって、まさに儒教思想の「五常の道」に通ずると捉えていたと考えられる。

改めて慎みある念仏生活を送るとはどうあるべきか、このことを自身に問いながら拝読すべき御書ではないかとの発表者の見解を述べて、本発表の結びとした。

「われらは ほとけのこどもなり」

法性寺衆徒 真置 信海

(讃題)

「平等心ヲウルトキヲ 一子地トナヅケタリ
一子地ハ佛性ナリ 安養ニイタリテサトルベシ」
浄土和讃(諸経意)・六首
皆さんこんにちは。

ようこそのご参集でございます。

私は・六組・法性寺・真置信海と申します。

今日は尊いご縁ありがとうございます。

「布教法話」ということでございますが、今日は日頃・ご縁をいただいておりますケアーホームでの活動の一部をお話させていただきます。

皆さん方も俱にホームでのひとときをイメージしてお聞きいただければ有り難いです。

ホームでは、絵本や紙芝居を使つての法話が多く今日は紙芝居を使つての法話ですが、時間の都合で前後省略させていただきましたので宜しくお願い致します。

今日も始めに、「ほとけのこども」を歌いましょう。

① われらは ほとけのこどもなり

うれしいときも かなしいときも

みおやのそでに すがりなん

② われらは ほとけのこどもなり

おさないときも おいたるときも

みおやにかかわらず つかえなん

私たちは今・ほとけのこどもとして生まれ・ほとけのこどもとして今・お育て真っ最中でございます。やがてはほとけのこどもとして阿弥陀さまのお国にまた・生まれます。

今日は皆さんがよくご存知の朝のお勤めの・「お正信偈さん」の最初の部分（依経段）から、俱に「南無阿弥陀仏のものがたり」をいただいてみましょう。

「帰命無量寿如来・南無不可思議光」
はてしない過去からわたしをつつむ「いのち」・
はてしない未来までわたしを照らす光。

「法蔵菩薩因位時・在世自在王佛所」
遠いとおい、昔。遠いとおい、さどりの世界にひとりの王子さまがおりました。世自在王佛とおっしゃる佛さまの教えを深くよろこび・位を捨てて、修行者となりました。彼は名前を、法蔵菩薩といいました。

「覩見諸佛浄土因・国土人天之善悪」

ある時、世自在王佛はさどりの世界、佛さまたちの世界について詳しく示されました。そこは佛さまたちの願いでつくられた世界。言葉や、考えを超えて輝いている世界なのです。師の導きで法蔵菩薩はそのすべてを感じていきました。

「建立無上殊勝願・超発稀有大弘誓」
法蔵菩薩はいいました。さどりの世界はすばらしい。苦しみがかけらもなく・よろこびに満ちあふれています。けれども、何度生まれかわっても、苦しみの中を流転し続ける悲しい「いのちが」あるのでは、と。師よどんなのちも決して漏らさず救うことができるそんな佛になりたいのです。

「五劫思惟之摂受」
五劫という長い時間をかけ法蔵菩薩は救いの法を求めて考え抜きました。あの「いのちは」苦しみから離れるすべをもたない。功德をつめずに、真実に近づくことさえできない。いったい、どのような方法なら救うことができるのだろう。よしそれならば、

「重誓名声聞十方」

法蔵菩薩はさらに誓いました。すべての「いのち」を救うためにわたしは修行を成しとげましょう。どんな困難も乗り越えて輝ける佛となりましょう。そして、私が佛になるとき、積み上げた、すべての力はわたしの名に満たされるでしょう。その名は、世界の隅々にまで響きわたり、聞くものすべてにこの上ない力をもたらすことでしょう。法蔵菩薩の修行ははてしなく続きました。「あのいのちを救うため」どんな苦難に身を沈めても悔いることなどありませんでした。

そして、法蔵菩薩はついにすべてを成しとげたのです。まさにその時、あまねく世界にむけて「光」が放たれました。

「帰命尽十方無碍光如来・南無不可思議光如来」
・なりと。

「普放無量無辺光・無碍無対光炎王・清浄歡喜智慧光」

「不断難思無称光・超日月光照塵刹」
はかり知れず・どこまでもとどき・すべてをつら

ぬく光。くらべようもなく・炎の王さまのようであり・きよらかであり・よろこびにつつまれ・真実であり・絶えることのない光。考えを超え・言葉でつくせず・太陽や月よりも輝く。

「一切群生蒙光照」

その光に、いのちあるものすべてが、つつまれていきました。

「帰命尽十方無碍光如来・南無不可思議光如来」
・なりと。

「本願名号正定業・至心信樂願為因」

「成等覚証大涅槃・必至滅度願成就」

誓いのとおりに修行を完成した法蔵菩薩は「ナモアミダブツ」という光の佛さまになったのでした。その名を聞くものは、必ずさとの世界へと生まれることができるのです。

そして、ときは流れ、

「如来所以興出世・唯説弥陀本願海」

今から二千五百年ほど昔、私たちのこの世界にお釈迦さまが誕生しました。この世界に光を届けるために。

「五濁悪時群生海・応信如来如実言」

私たちが生きる世界・この世界では時間も「いのち」も濁り・悲しみが絶えることはありません。その中であって、お釈迦さまは数のおおくの救いをお説きになりました。けれどもお釈迦さまは知っておられました。

「能発一念喜愛心・不断煩惱得涅槃」

どうしても煩惱をなくすことができない悲しいのちがここに在るということを・。

そしてお釈迦さまは、お説きになったのです。

「この名にはすべての功德が満ち足りています。

へナモアミダブツこの名を聞くものは悩みや煩いをなくせずとも悟りのいのちへと導かれるのです」・と。

「凡聖逆誘齊回入・如衆水海一味」

へナモアミダブツこの名には海のように大きなハタラクがあるのです。凡人であれ、聖者であれ、たとえ、深い罪をかかえる者であれ等しく抱きとり、導かれるのです。どんな川の水も大海にそそがれ、やがてひとつになるように・。

「撰取心光常照護・己能雖破無明闇」「貪愛瞋憎之雲霧・常覆真信心天」

へナモアミダブツこの名は、久遠の闇をひらく光。こころの闇を照らしいつも護ってくださるのです。欲や怒りが、こころから消えず、真実を覆い隠したとしても救いとなった光は決してさまたげられません。雲や霧に邪魔されて太陽がみえなくとも決して地上に闇などないのと同じように。

「譬如日光覆雲霧・雲霧之下明無闇」「獲信見敬大慶喜・即横超截五惡趣」

どんなに濁った川の水も海は、抱いてくれるように。どんなに厚い雲が覆っても光は、照らしてくれるように・。すべてを受け止めてくれるところ。そのころに出遇えたとき、苦しみの連鎖を超えていけるのです・と。

「一切善悪凡夫人・聞信如来弘誓願」

善人であれ、悪人であれ、どんな人も分け隔てなく、等しく、この名のはてしなく大きな誓いを聞きひらくのです・と。

「佛言广大勝解者・是人名分陀利華」

そうして、もし法蔵菩薩の誓いを受け取ることができたなら何よりも素晴らしいこと。

お釈迦さまは「真つ白い蓮のように尊い人ですね」と、ほほえんでくださることでしょう。

「弥陀佛本願念佛・邪見驕慢悪衆生」「信樂受持甚以難・難中之難無過斯」

へナモアミダブツ」どうか、この名を称えてください。そのままの今のままの自分がよるこびの心に出遇う。それは、本来何よりも難しく、そして何よりもすばらしいことだったのです。

「印度西天之論家・中夏日域之高僧」「顕大聖興世正意・明如来本誓応機」

やがてインド・中国・そして日本に七人の尊いお坊さまたちが誕生されました。それぞれに、お釈迦さまの教えを解き明かされ、「悲しみに沈むへ私」を救うためにお釈迦さまは生まれ、法蔵菩薩の誓いの名をお示しくくださったのです」と、書物をおして教えてくださっています。

へナモアミダブツ」この名にはさとりの世界からあなたへと届く果てしなくながうい「いのち」の

ものがありがあるのです・・・と。

果てしない過去から私をつつむ「いのち。」はてしない未来まで私を照らす光。私は出遇ういのち & 光の限らない佛さまに・・・南無阿弥陀仏。

「お正信偈さん」から「南無阿弥陀仏のものがたり」をお聞きしていかがでしたか・・・。

果てしない過去から・わたしを包んでくださる「いのち。」

婦命尽十方無碍光如来（向かって右側のお軸）
果てしない未来まで・わたしを照らしてくださる光。

南無不可思議光如来（向かって左のお軸）
私が、「佛さまにならせていただくくんやなあ」という・ナンマンダブツの点滴を俱に沢山打ってもらいましたね。

ようこそのご参集でございました。
行く足も・聞く耳も・称うる口も・合わす手も・これぜんぶ弥陀廻向の不思議なり。
これすべてあみださまからのお手回しでございま

した。
俱にナンマンダブツにつかまり・ナンマンダブツの喚び声にフット気づかせていただいた本日の尊いご縁でございました。

ホームのお年寄りの方の一人・おひとりの口から「お正信偈さん」がこぼれているのを耳にしたとき・私か語っているのではなくて、お一人・おひとりの口を通して阿弥陀さまが私に語ってくださっておるんだなあ・・と思うこととございます。また、今日もお一人・おひとりが私の善知識となつて私を導いてくださっておるんだなあ・・といただきとうございます。 合掌

なお、午前中に発表された栗原妙直氏は、六月七日（金）に大谷大学で開催された真宗連合学会第六十六回大会にて同発表題目で発表された。その大会での発表持ち時間は二十分で、それに質疑応答を含めて二十五分であった。

（以上、松山智道記）

円遵上人
堯熙上人
年忌法会懇志

本寺専修寺

北海道別院

横浜別院乗願寺

三重第一組西部

智慧光院 玉保院

三重第一組東部

成願寺 浄泉寺

明覚寺

慈光寺

三重第二組甲部東

信行寺 満願寺

三重第二組甲部西

誓教寺 浄泉寺

三重第二組乙部

法流寺 願正寺

豊久寺

宗門のお知らせ

三重第三組	光澤寺	深正寺	上宮寺	三重第十一組西部	淨福寺	福專寺	延命寺
三重第四組	善休寺	勝鬘寺		三重第十二組東部	佛照寺	安樂寺	松仙寺
三重第五組	圓照寺			三重第十三組	澄源寺	成覺寺	
三重第六組北部	圓福寺	本樂寺	唯称寺	三重第十四組	宝林寺	正法寺	蓮光寺
	金剛寺				伝福寺		西蓮寺
三重第六組東部	法性寺	大誓寺	常蓮寺	三重第十五組	誓信寺	誓昌院	法善寺
三重第六組西部	萬徳寺	西方寺(中)	信行寺	三重第十六組南部	青蓮寺		西徳寺
三重第八組	明通寺	本照寺		三重第十六組北部	保智院	海善寺	
三重第十組	常照寺	信蓮寺	因誓寺	三重第十七組北部	玉泉寺	西岸寺	光善寺
三重第十一組東部	浄泉寺(天)	西光寺	柳含寺	三重第十七組南部	唯願寺	願正寺	
			満昌寺				

宗門のお知らせ

三重第十八組

聖洞寺 中山寺

三重第十九組乙部

願行寺

三重第二十組

欣淨寺 誓覚寺

三重第二十一組東部

信福寺 真永寺

三重第二十二組東部

西運寺

三重第二十三組

宗休寺

三重第二十五組南部

最勝寺 信光寺

三重第二十六組

本覚寺 正圓寺

海念寺

三重第二十七組

妙華寺

三重第二十八組

光明寺

愛知第三組

万福寺

愛知第五組

東照寺

愛知第七組

西藏寺

愛知第九組

真印寺

神奈川

常專寺

東京

壽林寺

大阪

一乗寺

福井第二組

仙福寺

法光寺

真福寺

唯念寺

願信寺

善徳寺

大願寺

稱名寺(壘)

寶幢寺

稱名寺(拵)

真浄寺

真浄寺

北海道

浄暁寺

眞宗寺

願誠寺

高山寺

弘専寺

専覚寺

眞高寺

専誠寺

聖賢寺

常磐井

和子

水戸守

勉

開明社

高田学苑



褒賞授与式 報告

去る親鸞聖人降誕会の五月二十一日、午前十時より御影堂にて法主殿、前法主殿ご臨席を賜り褒賞授与式が挙行されました。この度、褒賞を受賞されました皆様、誠におめでとうございます。

法主殿よりお言葉をいただき、宗務総長が本山褒賞並び祖師寿賞の出席者を表彰しました。本年、檀信徒で祖師寿賞を受賞された方々は総勢二百名で、当日、二十二名の方が元気に出席いただきました。

今後とも受賞されました皆様の益々のご活躍を念じております。

編集と出版を行いました。また、平成二十三年よりはじまりました「真宗入門講座」を今年度も開催致します。第一回講座は平成三十一年一月二十八日に第一回講座を開催しました。

第二部会

毎年、夏に開催している「現代と仏法を考える集い」は今年、二十二回目となりました。今年は八月二十七日に三年続けてとなる「寺院崩壊？」をテーマにして講師を招いて討議を行いました。また、全末寺の布教活動に資するため掲示伝道ポスターの作成に取り組んでいます。

第三部会

毎年、開催しております「布教伝道講座」を開催いたしました。年四回の予定で開催しております。最初の二回の講座は講師を招いて聖典や住職道について講義を行いました。後半の二回の講座で、毎回二名の実演者による法話をもとに相互研修を行いました。また、令和元年の五月十三日

(月)に「布教伝道大会」を開催いたしました。さらに宗務院発行の「本山だより」に研究員が執筆した「釈尊シリーズ」を掲載しています。

第四部会

宝物館での「特別展観」をお七夜期間中と夏の「文化講座」期間中に開催しています。また、「新指定重要文化財講座」を毎月第四木曜日に開催しています。講師は新光晴研究員が担当いたします。今年度は『高田聖典索引』を発行いたしました。

第五部会

図書や資料の購入と管理を行っています。学院図書館の管理の蔵書数は現在六千九百冊程度あり、利便性の向上に努めています。

令和元年度 佛教文化講座

【第一日】八月一日(木)

法主殿御親講

【第二日】八月二日(金)

講師…花園大学教授 佐々木 閑 先生

講 題…現代社会で生きるためのブツダの教え

【第三日】八月三日(土)

講師…大谷大学教授 井上 尚実 先生

講 題…親鸞聖人晩年の思想

【第四日】八月四日(日)

講師…京都大学名誉教授 藤田 正勝 先生

講 題…西田幾多郎の「宗教」についての理解

【第五日】八月五日(月)

講師…高田高等学校教諭・高田短期大学

仏教教育研究センター研究員

藤田 正知 先生

講 題…仏教と真宗の教え

― 仏教教育の実践と課題について ―

二〇一九年

教師検定講習Ⅰ受講要項

教師資格を取得するには原則教師検定講習Ⅰ及び講習Ⅱの全日程への出席が審査の前提となりますのでご注意ください。

ただし、真宗高田派宗制第二百十三条に該当する者(真宗学、真宗史、仏教学、仏教史の学力を有すると認定された者)は教師検定講習Ⅰが免除となります。

一、講習期間 八月十九日(月)

〽二十三日(金) 五日間

二、会 場 高田短期大学

三、提出書類

①教師検定講習Ⅰ受講願(本山所定の用紙)

四、申込み方法

必要事項を記入の上、宗務院へ直接お持ちいただくか、郵送又はFAXにてお申し込み下さい。

五、締切り 七月末日（必着）

六、講習Ⅰ受講料 無料

七、講習内容

高田短期大学仏教教育センター主催の仏教基礎講座（高田本山寄付講座）に準じる。講習の詳細につきましては、受講申込締切後郵送にて連絡いたします。

八、その他

- ・高田短期大学での科目等履修生制度により定められた科目の単位取得者は講習Ⅰでの試験が免除されます。
- ・最終日に試験を行います。試験に合格された方には「単位修得証明書」を発行します。この証明書が、教師検定講習Ⅱの受講資格となります。

・各科目、一回でも欠席すると、その科目は

不合格となります。不合格の場合、翌年以降、該当科目を再受講していただきます。

・宿泊希望の方は、各自で手配して下さい。

会場までは、津駅および高田本山大駐車場より送迎バスを運行します。詳しくはお問い合わせ下さい。

お問合せは本山宗務院教学部まで

電話 〇五九―二三二―四一七一

FAX 〇五九―二三二―四一四一

kyo-gaku@senjuji.or.jp



令和元年度

高田短期大学仏教教育研究センター

仏教基礎講座（高田本山寄附講座）

実施要項

高田短期大学仏教教育研究センターでは、第八回目となる仏教基礎講座（高田本山寄附講座）を、来る八月に開催いたします。多くの皆様のご受講をお待ちしています。

また、本講座は高田本山の教師検定講習Ⅰを兼ねております。

講座の日程

・ 期 間 八月十九日（月）

〃 二十三日（金）五日間

・ 場 所 高田短期大学 教室

・ 対 象 寺族および一般

・ 受講料 無料

・ テキスト 実費負担

・ 時 間 九時～十七時五十分

（高田短期大学の授業時間に準じる）

※ 最終日は講義と試験になります。

各講座担当者と内容

仏教学

講 師…栗原 廣海

（仏教教育研究センター研究員、

高田短期大学学長）

講義内容… 釈尊の生涯を概観し、二十九歳で出家された釈尊が何を求められたのか、六年の修行の後ブツダとなって私たちに何を教えようとしたのかを学ぶことを通して、仏教とは何か、仏教を学ぶ意義とは何かについて考えたいと思います。

真宗学

講 師…松山 智道

(仏教教育研究センター長、

高田短期大学特任講師)

講義内容…親鸞聖人の本願他力の思想について学

んでいきます。また、聖人は「智慧光の力より本師源空あらわれて浄土真宗を開きつつ選擇本願述べたまふ」と明かしておられるように、聖人の思想は七高僧の教えが背景となっています。したがって、七高僧それぞれの教えを併せ学びながら、「真宗の救い」の内容を吟味したいと思います。

仏教史

講 師…金信 昌樹

(仏教教育研究センター研究員、

高田短期大学非常勤講師)

講義内容…仏陀釈尊によって開かれた仏教が中国

に伝わり歴史的展開を見せました。その仏教が朝鮮へ伝わり、そして朝鮮から日本に伝わりつつ中国で展開した仏教が日本へと伝えられて歴史的展開を見せて今日に至っています。日本においてどの様に仏教が展開したのかその歴史を学び、問題点を考えたいと思います。

真宗史

講 師…清水谷 正尊

(仏教教育研究センター研究員、

高田短期大学非常勤講師)

講義内容…親鸞聖人が、真仏上人や顕智上人に直

接教えられたみ教えは、その後高田派の歴代上人を始め、念仏を喜ばれた人々によって連綿と伝えられ、今日の私たちにまで届けられました。その念仏

者たちの長い歴史を具体的に学ぶことで、私たちがみ教えに遇わせていただいたことの意味を考えてみたいと思います。

高田の歴史と法宝物

講師 師・新 光晴

(仏教育研究センター研究員、

高田本山宝物館主幹)

講義内容・高田専修寺の法宝物は、宗祖親鸞聖人直筆の名号本尊や聖教と、関東下野の高田門徒を率いた真仏・顕智両上人の書写本を根幹としています。これら鎌倉時代中・後期に醸成された原資料を用いて初期真宗の概要を示すと共に、これ以後の高田派における真宗史の展開を同時代の資料に依って解説したいと思います。

申し込み方法

教師検定講習Ⅰとして受講される方

本山指定の受講要項に準じて下さい。

一般受講の方(既に教師資格をお持ちの方)

科目を選択して受講することができます。

受講科目の三分の二以上を出席いただいた方には「受講証明書」を発行します。また、受講科目の全てに出席いただき、試験に合格された方には、該当科目の「単位修得証明書」を発行します。「単位修得証明書」が発行された科目は、今後、高田派教師検定の審査を受けられる場合に、該当科目の試験が免除となる場合があります。

受付期間・七月一日(月)～七月二十六日(金)

申込方法・ハガキ、FAX、メール

申込内容・氏名(ふりがな)、性別、年齢、住所、電話番号、受講科目名(科目を選択して受講のみ記入)、宿泊先の斡旋希望、昼食の希望

(十九日～二十三日)

宗門のお知らせ

ご応募いただいた内容は、個人情報保護のため完全に保管し、本講座以外の目的には使用いたしません。

申込先：TEL 514-0115

三重県津市一身田豊野一九五番地

高田短期大学仏教教育研究センター

基礎講座係

TEL 〇五九一三三二一三三二〇（代表）

FAX 〇五九一三三二一六三二七

E-mail b-center@takada-jc.ac.jp

テキスト等の詳細につきましてはお問い合わせ下さい。



本山行事予定

（七月・八月）

八月一日～五日
八月十四日～十六日

佛教文化講座
歓喜会

下付金のお知らせ

平成二十五年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

（令和元年五月三十一日付）

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五カ年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。

真宗高田派共済会のご案内

● 全寺院対象の共済制度 ●

真宗高田派共済会運営規程による給付金制度

○災害見舞金制度

- ・ 本堂全焼及び全壊 100万円
 - ・ 本堂半焼及び半壊 60万円
 - ・ 庫裏全焼及び全壊 60万円
- ※災害を証明する書類等が必要です

○祝金制度

- ・ 本堂新築及び改築 60万円
 - ・ 本堂を除く境内建物の新築及び改築 10万円
- ※高田派代表役員の新築・改築承認書と工事契約書の写しが必要です。尚、工事費が壱千万円以上の場合となります。

○住職死亡の場合

在任期間により給付金が異なります

- ・ 住職在任 40年以上 50万円
- ・ 住職在任 30年以上40年未満 40万円
- ・ 住職在任 20年以上30年未満 30万円
- ・ 住職在任 10年以上20年未満 20万円
- ・ 住職在任 10年未満 10万円

○住職退職の場合

上記死亡の場合を適用します。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

〒514-0114

三重県津市一身田町2819番地

真宗高田派宗務院内

真宗高田派共済会

電話 059-232-4171

FAX 059-232-1414

人権擁護啓発活動重点項目

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和元年六月二十五日印刷
令和元年六月二十五日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三三―四一七一
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 宗務院

振替〇〇一五〇、〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 相和印刷所

電話（〇五九）二三三―二〇七〇